

(仮訳)

プレス・リリース

2014年10月10日
バーゼル銀行監督委員会

バーゼル銀行監督委員会による 銀行のためのコーポレート・ガバナンス諸原則の改訂（市中協議文書）

バーゼル銀行監督委員会（以下、「バーゼル委」）は、本日、銀行のコーポレート・ガバナンスのガイドラインの改訂に関する市中協議文書を公表しました。提案されているガイドラインは、2010年に公表された「コーポレート・ガバナンスを強化するための諸原則」に基づくものであり、主な内容は以下のとおりです。

- ・ ビジネス部門、リスク管理部署及び内部監査・統制機能が果たすリスク管理上の役割（3つの防衛線）や、銀行のリスク管理を推進する健全なリスク文化の重要性を含む、リスク・ガバナンスに係るガイダンスを強化
- ・ 実効的なリスク管理体制の実施において、取締役会が果たす監督面の役割に係るガイダンスを拡充
- ・ 取締役会が全体として十分な能力を有することの重要性に加え、個々の取締役が与えられた職責を果たすために十分な時間を費やし銀行業務の動向に常に知悉しているべき責務を強調
- ・ 銀行監督当局が銀行の取締役及び上級経営陣の選任プロセスを評価するためのガイダンスを提供
- ・ 銀行の取締役会及び上級経営陣が許容可能なリスクテイク行動を明らかにし、銀行の業務執行やリスク文化を強固なものとするうえで、報酬制度がガバナンス及びインセンティブ構造上の重要な要素となることを認識

銀行、銀行セクター及び経済全体が適切に機能するためには実効的なコーポレート・ガバナンスの存在が不可欠です。良好なガバナンスに向けた取組みの形は一つではありませんが、バーゼル委の改訂諸原則は、銀行及び監督当局が

頑健かつ透明性の高いリスク管理及び意思決定を達成し、信認の向上と銀行システムの安全性・健全性の維持を図るための一つの枠組みを示しています。

バーゼル委は、この市中協議文書に関するコメントを歓迎します。コメントは 2015 年 1 月 9 日（金）までに次のリンク：<http://www.bis.org/bcbs/commentupload.htm> を使用してアップロードしてください。あるいは、「スイス連邦、CH-4002 バーゼル市、国際決済銀行、バーゼル銀行監督委員会事務局」宛にコメントを郵送することもできます。全てのコメントは、コメント提出者が特に機密の扱いを要求しない限り、国際決済銀行のウェブサイトに公表されます。